



国民春闘共闘

第30号

2015年7月2日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

7・1中央最低賃金審議会・緊急要請行動

最低賃金目安審議が始まる

7月1日午前10時、第43回中央最低賃金審議会が厚生労働省内で開催され、厚生労働大臣の諮問後、第1回目目安委員会が行われ、今年度の最低賃金に関する審議が開始されました。全労連・国民春闘共闘は、審議会の開催に先立ち、最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制度の確立、公開審議の実施を求めて宣伝を行い、傍聴行動を実施しました。

～降りしきる雨の中、最低賃金の引き上げ、地域間格差の解消などを訴える～



審議会開催に先立ち9時15分に行った厚生労働省前での宣伝行動には40人を超える仲間が参加。降りしきる雨の中、最低賃金の引き上げ、地域間格差の解消、公開審議の実施、不正任命の是正などを訴えました。

生協労連・鈴木蔵人副委員長は、生協で働くパートなど非正規雇用の仲間の賃金が最低賃金にはりついており、賃金が安いために人手不足が深刻になっている実態をのべ、「審議会には211円もある最低賃金の地域間格差を是正すること、憲法25条に保障された“健康で文化的な生活を営む”水準に

なっていない最低賃金の水準を上げることが真剣に議論してほしい。少なくとも時間額1,000円以上にすべきだ」と訴えました。

福祉保育労の西浦哲副委員長は、労働者委員に立候補したが、今日これから審議会が開催されるにも関わらず厚労省から通知ひとつ、連絡ひとつないことに怒りを露にし、「この間、選任の基準を明らかにしろと追求してきた。厚労省は産別の違い、男女の違いなどを勘案して決めていると厚労省は言うが、そうであるならば、介護や福祉の労働者が増える中、福祉保育労から選任すべきだ。ましてや非公開の密室審議などとんでもない」と指摘しました。



「ブラック企業で働く、ワーキング・プアとなっている若者が多くいる。政府は、人間らしく生活できる土壌を造る責任がある。そのためにも最低賃金を大幅に引き上げることが必要だ」（自治労連・武田敦中央執行委員）、「医療・介護現場では非正規雇用が増え、その賃金は最低賃金にはりついている。



東京で行う看護も、九州でやる看護も違いはない。同じライセンスを持ち、同じ仕事をしながら200円を超える時給の差があるのはおかしい」（日本医労連・三浦宜子書記長）、「約14万人の非常勤の人たちが国公職場で働いている。その労働条件を改善するためにも最低賃金の大幅引き上げは不可欠だ。骨太方針2015で“最低賃金の引き上げに努める”と記載しているのだから、しっかりと上げるべきだ」（国公労連・笠松鉄兵書記次長）、「最低賃金法の最大の欠点は決定要件に“企業の支払い能力”があることだ。“支払い能力”要件をなくし、1日も早く全国

一律最低賃金制を確立することが必要だ」（全労連・全国一般東京地本・室井清委員長）、「政府は、経済の好循環のために賃金引き上げが必要だと言っている。だったら、政府の責任で出来る最低賃金の大幅な引き上げを行うべきだ」（JMIU・三木陵一書記長）など次々と参加者がマイクを握り、労働者の実態や思いを訴えました。

～第43回中央最低賃金審議会～

午前10時から厚生労働省9階の省議室で、第43回中央最低賃金審議会が開催されました。審議会は、公益委員3名（他に1名遅刻）、使用者側委員1名が欠席し、14人の審議員での開催となりました。

冒頭、中央最低賃金審議会の委員名簿が配布され、公益委員1名、労働者委員2名の新任された委員が紹介されました。なお、使用者側委員の変更はありませんでした。

会長選出では、国士舘大学経営学部教授の仁田道夫氏が会長に、一橋大学大学院国際企業戦略緩急科教授の中窪裕也氏が選出されました。

昨年に引き続き、諮問日にも関わらず塩崎厚生労働大臣は出席せず、谷内大臣官房審議官から「平成27年度地域別最低賃金額改定の目安について、貴会の調査審議を求める」とする諮問文が仁田会長に手交され、「昨日、日本再興戦略、骨太方針が出されました。雇用状況が好転し、地方によってばらつきはあるものの失業率は3.3%まで回復しています。ベースアップも増加しています。好転し始めた景気を賃上げに活かし、経済に反映させることが必要です。骨太方針では、中小企業の活性化、最低賃金の引き上げを含めて、全ての賃金を引き上げて企業収益を改善させることが求められています。一昨年の大臣が出席したときと同じで、骨太方針、再興戦略に基づいた審議をお願いします」と政府からのメッセージが伝えられました。

その後、目安答申に向けた審議日程が確認され、公労使各4人計12人の「目安に関する小委員会委員」が選出され、審議会は閉会しました。

つづいて、第1回目目安小委員会が開催されましたが、委員会の冒頭、仁田委員長から「公平な審議の妨げになる恐れがあり、慣例に従って非公開とします」と提案があり、労働者委員、使用者委員からの異議もなく、残念ながら今年度も目安小委員会为非公開で実施されることが決まりました。

残念ながら、今年も全ての労働者の賃金に影響する最低賃金の改定審議が、密室で議論されるという非民主的な事態が、公労使三者で確認され、行われることになってしまいました。密室での審議運営に対して、強く抗議しつつ、小委員会包囲行動や、意見書・署名の提出に粘り強く取り組み、私たちの要求を審議結果に反映させる努力を続けましょう。

～中央最低賃金審議会委員名～

☆…目安小委員会委員

- 公益委員：☆戎野淑子（立正大学経済学部教授・新）、☆鹿住倫世（専修大学商学部教授）、武石恵美子（法政大学キャリアデザイン学部教授）、土田道夫（同志社大学法学部教授）、☆中窪裕也（一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授：会長代理）、☆仁田道夫（国士舘大学経営学部教授：会長・目安小委員会委員長）
- 労働者側委員：木住野徹（JAM労働・調査グループ長）、☆須田孝（連合総合労働局長）、☆冨田珠代（自動車総連副事務局長）、新沼かつら（連合労働条件・中小企業対策局・新）、☆萩原文隆（電機連合中央執行委員）、☆松井健（UAゼンセン常任中央執行委員・新）
- 使用者側委員：☆小林信（中小企業団体中央会労働・人材制作本部長）、☆高橋弘行（日本経団連労働政策本部長）、中西志保美（アメニティ計画(株)代表取締役）、☆横山敬一郎（日通総合研究所顧問）、吉岡鞠子（筑波山江戸屋代表取締役）、☆渡辺元（渡辺パイプ(株)代表取締役社長）

～中央での最低賃金行動・予定～

- 第2回目安に関する小委員会 7月15日（水）10：00～12：00 於 厚生労働省
※ 「7・15 目安小委員会・要求行動」を実施します。9：15～10：00 厚生労働省前です。
- 第3回目安に関する小委員会 7月22日（水）17：00～ 於 厚生労働省
※ 「7・22 目安小委員会・要求行動」を実施します。16：15～17：00 厚生労働省前です。
- 7・24中央行動・第3次最賃デー 7月24日（金）12：15～ 日比谷野外音楽堂 ほか
- 第4回目安に関する小委員会 7月28日（火）15：00～ 於 未定
※ 行動配置は、検討中
- 第44回中央最低賃金審議会 於 厚生労働省
※ 第4回目安小委員会の審議状況により、7月29日（水）に再度、目安小委員会が開かれ、その後、審議会が開催される可能性があります。行動配置に関しては検討し早めにご連絡致します。

まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定